

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分
 【発行日】平成 22 年 5 月 20 日 (2010.5.20)

【公表番号】特表 2009-533111 (P2009-533111A)
 【公表日】平成 21 年 9 月 17 日 (2009.9.17)
 【年通号数】公開・登録公報 2009-037
 【出願番号】特願 2009-504635 (P2009-504635)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成 22 年 4 月 5 日 (2010.4.5)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

各々が 1 回投与分の調合薬 (2) を収容したカプセル (3) から調合薬 (2) を吸入するための吸入器 (1) であって、前記吸入器 (1) が、吸入中、前記カプセルを空にするために前記カプセル (3) を受け入れる複数のカプセルチャンバ (4) を有する、吸入器において、

各前記カプセルチャンバ (4) を 1 回だけ使用でき、且つ (或いは)

前記カプセル (3) を収容した前記カプセルチャンバ (4) は、好ましくは流体密又はガス密状態で密閉され、特に密封されると共に (或いは) 個々に開放できることを特徴とする吸入器。

【請求項 2】

各前記カプセルチャンバ (4) は、前記カプセル (3) を収容することを特徴とする、請求項 1 記載の吸入器。

【請求項 3】

前記カプセルチャンバ (4) は、互いに接合されず、特に、レール又は案内 (20) に沿ってルーズな形態で案内され又は動くことができることを特徴とする、請求項 1 又は 2 記載の吸入器。

【請求項 4】

前記カプセルチャンバ (4) は、特に固定された仕方、可動の仕方、撓むことができる仕方、ヒンジ止めの仕方又はラッチ止めの仕方互いに且つ (或いは) キャリヤ (11) に解除可能に又は切り離し可能に接合できることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のうちいずれか 1 項に記載の吸入器。

【請求項 5】

前記カプセルチャンバ (4) は、チェーン又はストリップ (44) を形成していることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のうちいずれか 1 項に記載の吸入器。

【請求項 6】

使用済みカプセルチャンバ (4) 及び (又は) 未使用カプセルチャンバ (4) は、蛇行形態又は螺旋形態で前記吸入器 (1) 内に収納可能又は収納されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のうちいずれか 1 項に記載の吸入器。

【請求項 7】

前記カプセルチャンバ(4)は、リングを形成し、又は、リングの状態に、特に二重リングの状態に配列される一方で、特に、前記カプセルチャンバ(4)及び(又は)前記カプセル(3)は、互いに半径方向又は軸方向に位置合わせされていることを特徴とする、請求項1～6のうちいずれか1項に記載の吸入器。

【請求項8】

前記吸入器(1)は、前記カプセルチャンバ(4)のうちの幾つか又は全てを備えた特にリボルバ型のピボット運動装置(29)を有し、他方、特に、前記吸入器(1)は、好ましくは伝動装置により互いに結合された複数のピボット運動装置(29)を有することを特徴とする、請求項1～7のうちいずれか1項に記載の吸入器。

【請求項9】

前記吸入器(1)は、前記カプセル(3)及び(又は)前記カプセルチャンバ(4)を備えた好ましくは剛性且つ(或いは)環状のキャリア(11)を有することを特徴とする、請求項1～8のうちいずれか1項に記載の吸入器。

【請求項10】

前記カプセルチャンバ(4)は、少なくとも入口側及び(又は)出口側が、特に箔のような好ましくは共有のカバー(12)、カバーの部分(12a)、又はクロージャ要素、特にスリーブ又はストッパ(61)によって閉鎖されていることを特徴とする、請求項1～9のうちいずれか1項に記載の吸入器。